

経営発達支援計画の概要

実施者名	熊本市富合商工会（法人番号 2330005002452） 熊本市（地方公共団体コード 431001）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日【5年間】
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●伴走型支援目標 対話と傾聴で信頼関係を築き、事業計画書を伴走支援ツールとして活用することで、潜在力の発揮と課題解決を目指す。 ●地域への裨益目標 地域の課題と向き合い小規模事業者と連携し課題解決を目指す。 また、熊本市総合計画との連動、整合を図り、ビジョンや基本方針の実現に尽力する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 3 地域の経済動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・RESAS（地域経済分析システム）等のビッグデータによる地域経済動向調査 ・県連・全国連の実施する市場調査への協力 4 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・生成AI等活用した需要動向調査 ・大規模商談会視察による需要動向調査 5 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや個別支援を実施し、対話と傾聴によって、本質的課題を抽出する。 ・財務分析に加えて、非財務分析を実施する。 6 事業計画策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・対話と傾聴により信頼関係を構築し、かつ内発的動機づけができた管内小規模事業者に対して、個別支援や事業計画策定セミナー又は個別相談会を実施し、事業計画策定を伴走型で支援する。 ・必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を活用する。 7 事業計画策定後の実施支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を策定した全ての事業者を対象に、巡回指導と併せて進捗状況を確認する。事業計画の進捗状況によって原因追究及び対応策を検討する。 ・必要に応じて外部専門家を派遣する。 8 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・策定した事業計画書に基づき以下の支援を実施する。 ・販売会（BtoC）支援 ・商談会（BtoB）支援 ・DX支援 ・必要に応じて外部専門家を派遣。
連絡先	<p>〒861-4151 熊本県熊本市南区富合町清藤 9-2 熊本市富合商工会 TEL096-358-2521 FAX096-358-7191 E-mail : tomiai@kumashoko.or.jp</p> <p>〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市経済観光局産業部商業金融課 TEL : 096-328-2424 FAX : 096-324-7004 E-mail : syougyoukinyuu@city.kumamoto.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

当会は熊本市南区富合町全域を管轄している。

●富合町の立地

当町が属する熊本市の南部に位置し、町の面積は19.59km²である。その大半は熊本平野の一角をなす田園地帯であり、町の南東部は雁回山などの森林地帯となっている。

町の中央を国道3号線とJR鹿児島本線、九州新幹線が南北に貫通している。

●熊本市南区富合町の略歴

- ・昭和30年 守富村と杉合村が合併し富合村発足
- ・昭和46年 町制施行により下益城郡富合町として誕生
- ・平成20年 熊本市へ編入合併
5年間「熊本市富合町合併特例区」設置
- ・平成24年 熊本市が政令指定都市移行、熊本市南区富合町と熊本市南区役所が誕生



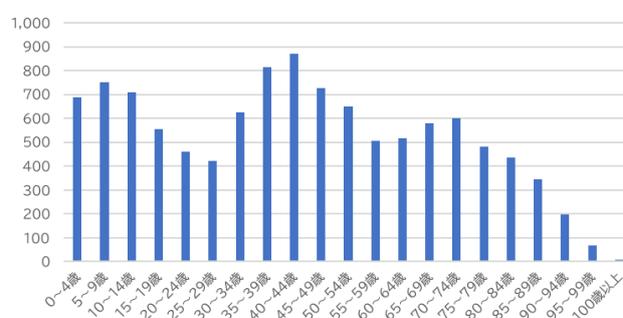
●富合町の人口

人口が増加しており、特に顕著なのは、子育て世代の増加である。地元消費の伸びが今後大いに期待されることである。また、高齢者数は増加傾向にあり早期の事業承継対策が必要である。

富合地域の人口推移(4月1日時点)



富合町の年齢別構成(令和6年4月1日時点)



出典：熊本市統計情報室人口統計表

●富合町の産業

当会実態調査における商工業者数は、卸・小売、サービス業といった第3次産業が最も多く、建設、製造といった2次産業も多い。製造業では工業団地が立地している。また、農業も盛んな地域である。農産物を活用した加工販売も存在している。地区の商工業者も増加傾向にあり、地域の消費増加に伴いさらなる産業発展が期待される。

	建設	製造	卸小売	飲食	サービス	その他	合計
商工業者数	58	37	62	11	76	19	263
(割合)	22%	14%	24%	4%	29%	7%	100%

(商工会実態調査令和6年11月時点より抜粋)

②富合町の課題

- 商業 ・商店街等の商業集積が無く、消費者にとっての買い物利便性が低い状況である。
・住民も地区外の商業施設利用が多く地元での購買力が低下していることが挙げられる。
- 工業 ・人手不足が顕著、販路開拓、雇用支援やDX推進による生産性の向上が挙げられる。
- 地域 ・当地区は住宅地の造成工事が進んでおり、今後も人口が増加すると想定されている。
・「食」に関する事業者が多いという特徴を生かしていない。
・経営者の高齢化も進んでおり事業承継も課題となっている。
・創業相談が増加傾向にあり創業支援のさらなる強化が必要になっている。
・移住者が増加してきており、交流、地域性、伝統文化などに変化が生じている。
・過疎化が進んでいる地区もあり、高齢化への対策が必要である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

富合町を取り巻く現状を外部環境、内部環境に分けてSWOTで整理し、攻めと守りの両面で戦略(長期的な振興の在り方)を策定した。

○機会	T脅威
<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口の増加、住宅の増加 ・DXやテクノロジーの加速化 ・熊本県内インバウンド、半導体産業 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加による変化 ・人手不足 ・一部地域で過疎化、買い物の利便性が悪化
S強み	W弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県中央で各地へのアクセスが良い ・JR駅や国道など交通利便性が高い ・魅力的な農産物(米、麦、大豆、苺等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街がなく強い商業集積や連携は少ない ・大規模な商業施設がない



攻めの戦略	強み×機会：地域人口増加や県内インバウンド等によって需要が増加している中、地域のDX等を推進すると共に、魅力的な農産物や交通アクセスの良さを生かし経済成長を目指す。
守りの戦略	弱み×脅威：人口増加による変化や一部地域で過疎化や買い物利便性が悪化している為、地域住民や行政と連携し、買い物弱者対策やコミュニティ機会の創出に繋がっているイベントの持続可能かつ成長発展に貢献していく。

[熊本市第8次総合計画について](#) (リンク先 熊本市webサイト)

総合計画とは、まちづくりの基本方針。熊本市のすべての計画の最上位に位置付けられる計画である。令和6年度から令和13年度の8年間を計画期間とする第8次総合計画(基本構想・基本計画)を熊本市が策定している。

今回、特に中小企業に関連するビジョン2、施策2-1、基本方針、成果指標を抜粋して掲載

- ・ビジョン2「市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち」
- ・施策2-1「半導体関連産業等への新たな投資の後押しや中小企業等の振興」
- ・基本方針「戦略的な企業誘致の推進」
「スタートアップエコシステムの構築と新産業・成長産業の振興」
「商工業の振興と持続可能な企業活動への支援」

・成果指標

成果指標	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R13年度)
市内総生産(試算値)	十億円	2,726 (R4年度)	3,018	3,093
企業立地件数(累計)	件	233 (R4年度)	358	458
ビジネス支援施設からの新規創業者数(累計)	人	46 (R4年度)	214	358

●当商工会の役割

- ・当町の課題に対して、小規模事業者や行政等と連携し、課題解決に向けて取り組む。
- ・熊本市総合計画との連動、整合を図り、ビジョンや基本方針の実現に尽力する。
- ・課題解決型支援に加えて、小規模事業者に対し経営力再構築伴走支援モデルを導入する。
- ・地域経済団体として、管内小規模事業者の連携や地域振興に貢献する。

(3) 経営発達支援事業の目標

●重点的に事業計画策定指導及び助言を行うべき小規模事業者を具体的に想定した目標

- ・当商工会調査による管内小規模事業者を対象とする。
- ・対話と傾聴により、信頼関係を構築できる事業者を重点支援対象とする。
- ・事業計画書を重要な伴走支援ツールとして策定年間目標10件とする。
- ・潜在力の発揮、課題の解決、自走化を目標とする。

●地域への裨益目標

- ・市内総生産額に寄与
- ・雇用の増加、賃金の増加
- ・地域の住民の生活改善、買い物利便性の向上、コミュニティの改善など

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

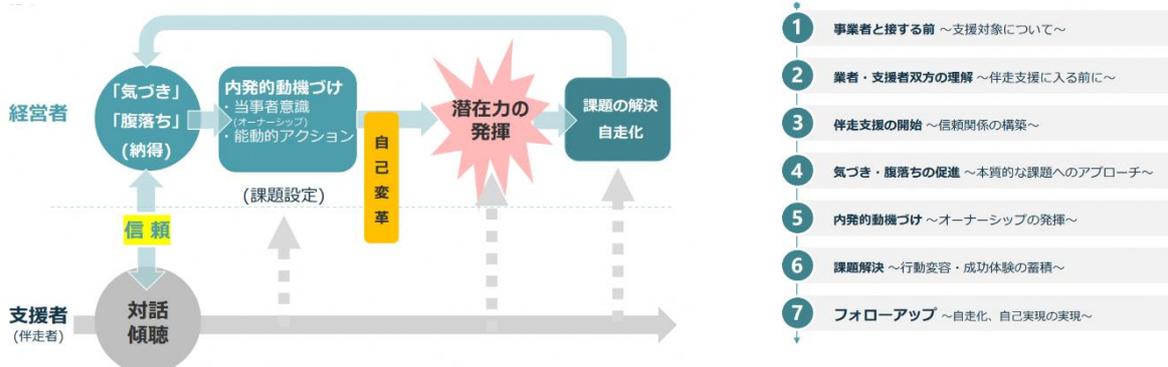
(1) 経営発達支援事業の実施期間(令和7年4月1日～令和12年3月31日)

(2) 目標達成に向けた方針

小規模事業者の潜在力の発揮、課題の解決、自走化及び、市内総生産額に寄与、雇用の増加、賃金の増加、地域の住民の生活改善、買い物利便性の向上、コミュニティの改善の実現に向けて、下記の方針で取り組む。

- ・商業者を支援し、住民の買い物利便性を向上させ、地域内経済循環の拡大を図る。
- ・工業者を支援し、販路開拓、雇用支援やDXを推進し、生産性を向上させ雇用拡大を図る。
- ・魅力的な富合の食等に係る事業者を支援し、企業成長を伴走する。
- ・経営者の高齢化に対して、事業承継支援を行うことで世代交代を促進し振興を図る。
- ・高齢化が進んでいる過疎化地区等では社会起業家などのスタートアップ支援の充実を図る。

●伴走支援の実践にあたっては、経営力再構築伴走支援モデルを実践する。



出典:経営力再構築伴走支援ガイドライン 中小企業庁

●経営力再構築伴走支援モデルの三要素

- ・対話と傾聴による信頼関係の構築
- ・気づきを促す課題設定型コンサルテーション
- ・経営者の「自走化」のための「内発的動機づけ」と「潜在力」の引き出し

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1)現状と課題

●現状

- ・熊本県商工会連合会(以降、県連)が実施する「経営への影響追跡調査」各商工会10者、四半期毎実施に協力
- ・全国商工会連合会(以降、全国連)が実施する「小規模企業景気動向調査」当商工会3者、四半期毎実施に協力

●課題 調査結果の分析をしておらず、結果の活用もできていない。

(2)目標

	方法	現行	R7	R8	R9	R10	R11
情報提供件数	—	—	20	20	20	20	20
地域経済動向調査	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3)事業内容

(RESAS等のビッグデータによる地域経済動向調査)

●手法 経営指導員が、RESAS等のビッグデータを閲覧し、地域経済動向を把握する。

●項目

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」何で稼いでいるか等を把握する。
- ・「産業構造マップ」産業の現状や稼ぐ力等を把握する。
- ・「流動人口」「消費の傾向」人や需要の動向等を把握する。

●調査結果の活用

- ・個者への伴走型支援時に情報提供を行う。
- ・RESAS(地域経済分析システム)で調査し結果を管内小規模事業者へホームページ上で紹介する。

(県連・全国連の実施する市場調査への協力)

県連や全国連が実施している各種調査は、小規模事業者のための施策要望や立案等に活用されており重要な調査である。当商工会も協力することで、小規模事業者の振興に貢献する。

4. 需要動向調査に関すること

(1)現状と課題

●現状 これまで需要動向調査は事業計画策定等の支援時に、インターネット等で調査していた。

●課題 限られた時間の中で、相談者の多様な商品・サービス・ターゲットについて調べる必要があり、最低限の調査しかできていない。

(2)目標

	方法	頻度	現行	R7	R8	R9	R10	R11
調査件数	支援毎	適宜	—	10	10	10	10	10

※事業計画策定時活用を前提とするため策定件数と同数値目標

(3)事業内容

●手法

特に対象とする事業者として、「食」や「生活」に関連する事業者とする。理由は、調査結果を活用しやすい点、地域課題と密接に関連するため。他の業種に関しても、小規模事業者の伴走型支援に必要な場合は都度需要動向調査を実施する。

(生成 AI 等活用した需要動向調査)

- ・支援時に、小規模事業者の商品・サービス・ターゲットのニーズを調査する。
- ・初期調査として情報漏洩に注意を払った上で、生成AIによる簡易調査を実施する。
- ・エビデンス検証を実施して、小規模事業者と協議して具体的にニーズ調査を実施する。
- ・具体的ニーズ調査については、インターネット、文献、ターゲットヒアリングなど

(大規模商談会視察による需要動向調査)

需要動向を調査するため、事業者や職員等と都市圏で開催されている大規模商談会を視察する。

- 項目 小規模事業者の商品・サービス・ターゲット等により調査項目を協議して決定する。
- 調査結果の活用 個者への伴走型支援時にフィードバックする。

5. 経営状況の分析に関すること

(1)現状と課題

- 現状 補助金支援、金融支援、税務支援、販路開拓支援の際に財務と非財務分析を実施している。
- 課題 小規模事業者は、自社の経営分析を行う機会が少ない。事業者に分析する重要性を認識してもらい、経営課題を抽出し、事業者の気づき、腹おちを意識し、内発的動機づけを促すようにする必要はある。

(2)目標

現行よりも下げているが、経営指導員1名でマンパワーに限界があるため、支援品質のために目標は年10件とする。

	方法	現行	R7	R8	R9	R10	R11
セミナー又は個別相談会	—	1	1	1	1	1	1
分析件数	支援毎	16	10	10	10	10	10

※事業計画策定時活用を前提とするため策定件数と同数値目標

(3)事業内容

●実施手法

- ・対話と傾聴によって、本質的課題を抽出する。
- ・補助金支援、金融支援、税務支援、販路開拓支援等の際に実施する。
- ・経営分析セミナー又は個別相談会を年1回開催し、会員には会報等で周知し、非会員にはHP上で周知する。
- ・必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を活用する。

●分析項目

- ・財務 損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー分析 等
- ・非財務 SWOT(強み、弱み、機会、脅威)、3C(自社、顧客、競合)、VC(バリューチェーン)分析 等

(4)調査結果の活用 個者への伴走型支援時にフィードバックし、事業計画策定に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1)現状と課題

- 現状 補助金、金融、税務、販路開拓支援等で小規模事業者の事業計画策定を支援している。
- 課題 小規模事業者は、自社の事業計画を策定する機会が少ない。事業者が策定する重要性を認識させ、経営課題の解決に向けて、事業者の気づき、腹おちを意識し、内発的動機づけを促すようにする必要はある。

(2)支援に対する考え方

- ・地域経済動向調査、経営状況の分析、需要動向調査を踏まえて策定支援する。
- ・対話と傾聴により、気づき、腹おちを意識し、内発的動機づけを促す。
- ・小規模事業者の生産性向上を図るため、DXを推進する。

(3)目標

現行よりも下げているが、経営指導員1名とマンパワーに限界があるため、支援品質のために目標は年10件とする。

	方法	現行	R7	R8	R9	R10	R11
セミナー又は個別相談会	—	1	1	1	1	1	1
策定件数	支援毎	16	10	10	10	10	10

※事業計画策定時活用を前提とするため策定件数と同数値目標

(4)事業内容

●対象 対話と傾聴により信頼関係を構築でき、かつ内発的動機づけができた管内小規模事業者

●手法

- ・対話と傾聴により本質的課題を抽出する。
- ・補助金支援、金融支援、税務支援、販路開拓支援等の際に実施する。
- ・事業計画策定セミナー又は個別相談会を年1回開催し、会員には会報等で周知し、非会員にはHP上で周知する。
- ・必要に応じて、中小企業診断士等の専門家を活用する。
- ・DXの推進も行い、県連デジタル相談窓口等の専門家を活用する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1)現状と課題

- 現状 適宜、電話連絡して訪問や窓口等で進捗状況などをフォローしている。
- 課題 計画的にはフォローできていない。補助金等実施後には、フォローが手薄になっている。

(2)支援に対する考え方

- ・事業計画を策定した小規模事業者に対してフォローをする。
- ・頻度は年4回程度を基準とし、下期に策定した事業者は翌年度上期に渡りフォローする。
例 上期5者→年度中20回、下期5者→下期中10回と翌年度上期10回
- ・内発的動機づけを促すために、経営支援計画(熊本県経営支援プログラム)を協議して合意する。
- ・小規模事業者の生産性向上を図るため、DXを推進する。

(3)目標

	現行	R7	R8	R9	R10	R11
フォローアップ対象事業者数	16	10	10	10	10	10
フォローアップ回数	-	30	40	40	40	40
目標達成事業者数※	-	5	5	6	6	7
目標達成率		50%	50%	60%	60%	70%

※各々の事業者が設定した目標

(4)事業内容

●対象 事業計画を策定した全ての事業者

●手法

- ・対話と傾聴を重視し、事業者へ内発的動機づけを行い、自走化に向けて潜在力を引き出す。
- ・弊会で取り組んでいる全会員巡回指導(年5回程度)と併せて進捗状況を確認する。
- ・事業計画と進捗状況にギャップが生じた場合には、ギャップの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。必要に応じて外部専門家を派遣する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1)現状と課題

●現状

- ・ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでいない。
- ・商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

●課題

- ・展示出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。
- ・新たな需要の開拓にはDX推進が必要不可欠と理解・認識してもらい、取組を支援する必要がある。

(2)支援に対する考え方

- ・事業計画策定を行い、高い内発的動機づけのある小規模事業者を重点的に支援する。
- ・熊本県商工会連合会、その他機関が主催する販売会、展示会、商談会への出展等を目指す。
- ・出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行う。
- ・出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。
- ・DX支援に向けた取組として、AI、SNS、自社サイトやECサイトの構築利用を重点的に支援する。
- ・実施にあたっては、外部専門家と連携する。

(3)目標

	現行	R7	R8	R9	R10	R11
販売会出展事業者数	3	3	3	3	3	3
売上額(万円)／者あたり	7	10	10	10	10	10
商談会出展事業者数	—	2	2	2	2	2
成約件数／者あたり	—	2	2	2	2	2
DX支援事業者数	—	5	5	5	5	5
生産性向上率	—	3%	3%	3%	3%	3%

(4)事業内容

地域のDX等を推進すると共に、魅力的な農産物や交通アクセスの良さを生かし経済成長を目指す攻めの戦略のため、以下の事業を展開する。

●販売会(BtoC)

- ・「くまもと物産フェア(※)」等、県内外で開催される物産展や催事ブースを借り上げる。
 - ・商工会ホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者を募集する。
 - ・商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。
 - ・当日の売上高のみではなく、新たな顧客層開拓、知名度向上、ファンづくりなどで評価する。
- ※10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する。

●商談会(BtoB)

- ・熊本県商工会連合会やその他支援機関や民間等が主催する商談会等(FOODSTYLE)に参加する。
- ・商工会ホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者を募集する。
- ・外部専門家等の派遣を行う。

●DX支援

・ホームページ作成支援 全国連が提携しているホームページ作成サービス「goope(グーペ)」を提案し、自社サイト構築を支援する。当商工会職員も本サービスで公式サイトを運用しており、立ち上げからお知らせ等の運用について基本的な指導が可能である。さらに、会員限定となるが、無料プランで小さい負担で構築できるように充実させている。

[goope\(グーペ\)公式サイト](#)

[goope\(グーペ\)商工会会員無料プランサイト](#)

- ・AI、SNS、EC、SaaS等の活用について、公的専門機関の「くまもと中小企業デジタル相談窓口」(<https://kuma-digi.jp/>)等が実施するDX関連セミナーの情報を紹介、連携して導入支援する。
- ・外部専門家等の派遣を行う。



Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)現状と課題

●現状

- ・経営発達支援計画の評価については、内部検証を年1回実施している。
- ・外部有識者等の参画はできていない。

●課題

- ・内部検証にとどまっている原因として、頻繁な人事異動及び職員3名体制でマンパワーが不足
- ・より効率的に仕組み化が必要

(2)事業内容

●事業評価委員会

- ・外部有識者、熊本市担当者、法定経営指導員等で組織する。
- ・年1回の頻度で検証・評価を行う。
- ・法定経営指導員が、目標、取り組み、成果、改善について資料を作成し報告する。
- ・外部有識者や熊本市担当者からフィードバックを受け、さらなる改善に繋げる。
- ・評価・見直しの結果を次年度の事業実施方針へ反映させる。

●評価結果の公表

- ・事務所への常時備え付けし、閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)現状と課題

●現状

- ・熊本県商工会連合会や中小企業基盤整備機構の研修会に参加している。
- ・WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めている。
- ・経営指導員等が自発的に参加を希望する各種研修には積極的に参加させている。

●課題

- ・職員3名(経営指導員1名、経営支援員2名)とマンパワーが不足
- ・他の先進商工会等の支援事例や取り組みを知る機会が少ない。

(2)事業内容

●経営指導員等の支援能力向上に向けた取組

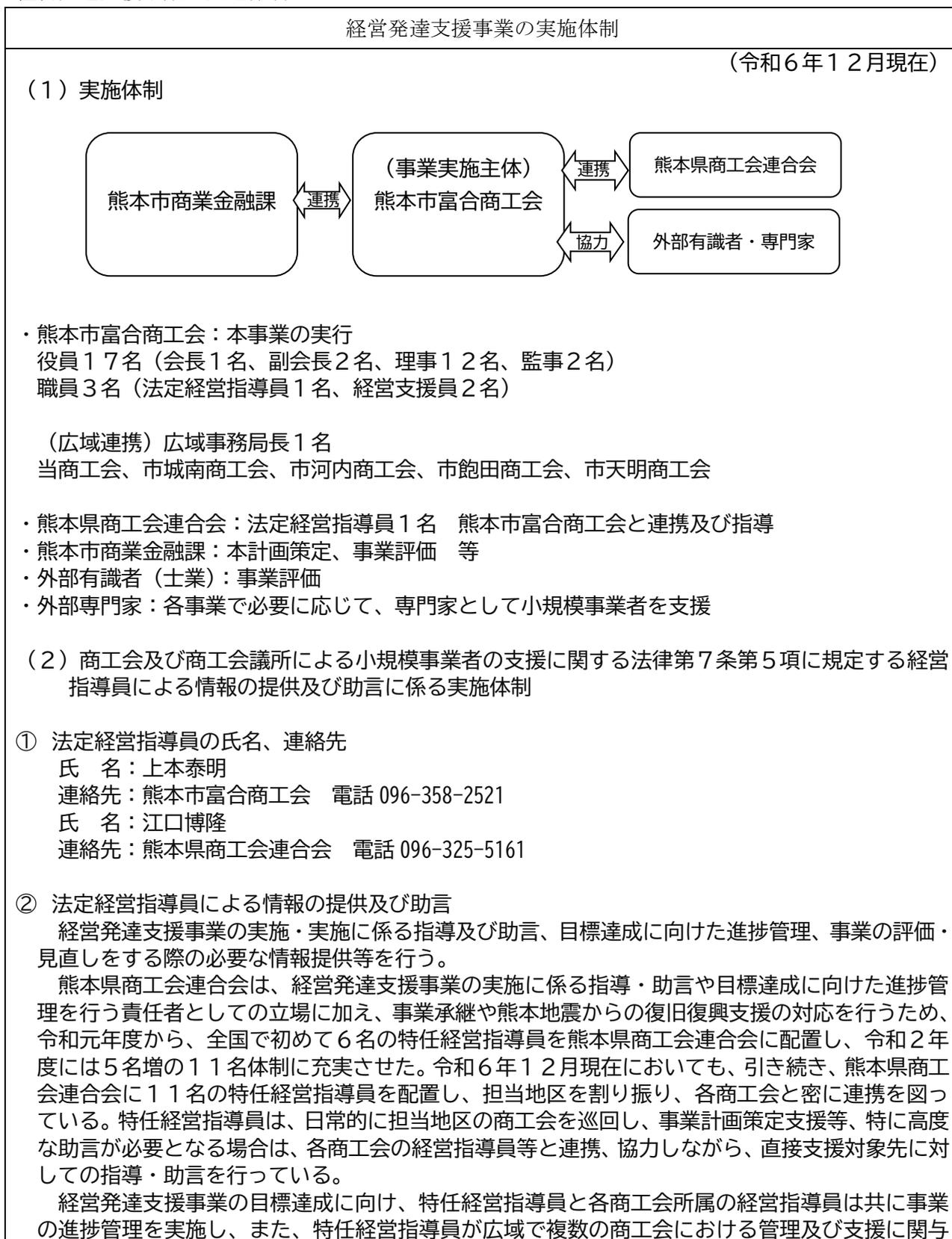
- ・経営力再構築伴走支援ガイドラインを熟読する。
- ・全国商工会連合会が提供する任意の「商工会・商工会議所職員 WEB 研修」の受講を促す。
- ・勤務時間中に同 web 研修の受講機会を作るなど新たな取り組みを行う。
- ・県内外の商工会の先進的取り組みを熊本県商工会連合会等より紹介してもらい視察に行く。

●支援ノウハウを組織内で共有する仕組み

- ・毎朝の朝礼時等を活用し、事業者支援状況を全職員(3名)で共有する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



することで、効率的、効果的に経営発達支援事業を実施している。法定経営指導員を特任経営指導員と各商工会所属の経営指導員の2名体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となり、加えて、人事異動の際にも事業の実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。

以上のことから、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、本会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①熊本市富合商工会

〒861-4151

熊本市南区富合町清藤9-2

熊本市富合商工会

TEL：096-358-2521 / FAX：096-358-7191

E-Mail：tomiai@kumashoko.or.jp

②熊本市

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市経済観光局産業部商業金融課

TEL：(096)328-2424 / FAX：(096)324-7004

E-Mail：syougyoukinyuu@city.kumamoto.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
必要な資金の額	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
評価委員会開催費	100	100	100	100	100
専門家派遣費	200	200	200	200	200
セミナー開催費	200	200	200	200	200
展示商談会出展費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、商工会自主財源

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等